

平塚市市民活動推進委員会

令和2年度 第3回 議事録

日 時 令和2年11月10日（火）午後2時から午後4時35分まで
場 所 ひらつか市民活動センター
出席者 辻委員長、柳川委員、氏家委員、山田委員、市川委員、中野委員、吉川委員、
芦沢委員、土井委員、事務局
傍聴者 なし

1 令和2年度市民活動センター利用状況・事業報告について

令和2年度の市民活動センターの上半期利用状況とセンター実施事業について説明した。

〔委員からの意見・質問等〕

〈委員長〉：センターの利用数は7月頃から回復しているか。

〈事務局〉：コロナによる利用制限の影響で、7月までは少なかった。8月頃から利用が多く見られるようになった。

〈委員長〉：利用制限があることで団体は困っていたか。

〈事務局〉：団体の活動自体が休止等していたことから、そのような意見はなかった。

〈委員長〉：専門相談等において、オンラインを活用したとのことだが、オンラインの効果はあるか。

〈事務局〉：センターから、遠方の団体にとっては効果がある。また、オンラインとは別に、相談専用のスペースを設けたこともあり、相談機能の拡充を図っている。なお、講座やイベントについては要望に応じてオンラインを継続、併用していく予定である。

〈委員長〉：全体的に市民活動の状況はどうか。少しずつ団体の活動は再開しているか。

〈事務局〉：活動内容により、未だに影響が出ている団体もある。また、高齢の方が中心の団体では、コロナ禍で活動や外出ができなくなったことを受けて、体調を崩される方も出てしまったと聞いている。

〈委員長〉：このまま活動が休止してしまう団体が増えると、残念である。

2 提案型協働事業の進捗状況について

令和2年度実施事業の中間報告、令和3年度実施事業の審査結果と意見について説明した。

〔委員からの意見・質問等〕

〈委員長〉：中間ヒアリングの状況において、予算執行済額が少ないが、未執行分は市へ返還するのか。

〈事務局〉：今年度は、新型コロナウイルスの影響が見込まれるが、当初の計画に実施でき

ない部分が生じ、その結果、未執行が生じた場合には、市へ返還していただく。

〈委員長〉：来年度に繰り越すことはできないのか。

〈事務局〉：繰り越しはできない。

〈委員長〉：今年度、実施に苦労している事業はあるか。

〈事務局〉：計画が進んでいないと思われるのは、着地型観光の案件である。4月から新型コロナウイルスの影響で、打合せができないことや募集がかけられない状況であったことから、観光分野は苦労していると思われる。

〈委員長〉：来年度の計画を変更したのか。

〈事務局〉：今年度においては、観光プログラムを10プログラム実施予定であったが、実際に難しい状況であることから、5プログラムを実施するものとした。来年度は10プログラム実施する予定である。

〈委員〉：来年度の予算が査定を受ける可能性がある。また、今年度の未執行分は市へ返還するとのことであったが、今年度の未執行分を来年度予算に回すことはできないものか。

〈事務局〉：提案型協働事業では、負担金での支出であり、繰り越しは考えていない。

〈委員〉：令和3年度協働事業の審査会での査定額は、市の財政部門の査定があることを前提とした査定額になっているのか。

〈事務局〉：附属機関である審査会での査定額は、市へ答申するものである。

市は審査会からの査定額等を受けて検討をすることになるが、令和3年度協働事業では、審査会での査定額に対し、財政状況を踏まえて、市の予算編成の中で査定をすることがあるかもしれないということを団体と担当課に伝えている状況となっている。

〈委員〉：今年度の協働事業もコロナの影響を受け、活動が遅れている。これに加えて、来年度の予算額も仮に減額してしまうことになると、2年連続で活動に影響が出てしまうことになるので、予算の減少がないように希望する。

〈委員長〉：今年度の遅れを来年度に取り戻したい団体にとっても予算額の減額がないと助かると思う。

〈委員長〉：審査を担当した委員から何かあるか。審査は難航したか。

〈委員〉：審査における評価は委員の合意がスムーズに得られた。令和3年度に実施する事業については、今年度の実施状況を見て判断したかったが、コロナの状況で進んでいないことが多かったので、難しかった面があった。審査結果の評点では、活動が進んでいない団体への評点が厳しくなった傾向はある。

〈委員長〉：フードバンクの活動は、このような社会状況では大事だと報道等でも見かけるが、普段の活動はされたうえで、協働事業のWEBアプリにも着手しているのか。

〈事務局〉：そうである。また、普段の活動も活発になっている印象はある。

〈委員〉：WEBアプリの試作はできていると聞いているので、これからの運用が楽しみである。

〈委員長〉：着地型観光はどういった状況か。プログラムとは、実際にお客様を集めて実施することか。

〈事務局〉：そうである。今月から12月までの2ヶ月を掛けて、自然環境をテーマにして5回やる予定とし、現在開催までこぎつけている状況である。

〈委員〉：今年度の協働事業プレゼンテーションはオンラインでの公開を試されていて、審査会に参加した団体としては緊張したが、オンラインを視聴した方が関係者のみであったのは残念である。協働事業や推進補助金事業に取り組む団体を周知する意味も含めて、今後も継続し、関係者以外にも知ってもらえるようにアピールしていただきたい。

〈委員長〉：オンラインの公開については、どう周知したのか。

〈事務局〉：市ホームページ、市民活動センターホームページである。オンラインの実施ができるようになったのが、直近となってしまったことから、周知がこの程度となってしまった。今回でノウハウも身についたことから、今後様々な機会に活用していきたい。

〈委員長〉：録画はしていないのか。

〈事務局〉：今回はしていない。

〈委員長〉：今後は録画してもよいかと思う。

3 第2回平塚市みんなのまちづくり事例表彰の選考（非公開）

第2回平塚市みんなのまちづくり事例表彰の選考を行い、11事例の表彰を決定した。

4 その他

今後の協働事業の制度の見直し案の説明及び来年度の推進委員会の予定を説明した。

〔委員からの意見・質問等〕

〈委員〉：予算額に減額が生じる可能性があることを、協働事業実施団体には、丁寧に説明することを心掛けていただければよいのではないかと。

〈委員〉：審査会の査定後に、市が予算額の査定をすることになると、10月の審査会後に3月まで予算編成が滞ることになり、事業予定も立てられなくなる。審査会前に専門家を招いて、事業額の見直しができるのであれば、大変ありがたい。できるのであれば、市の査定がないようにはしていただきたいが、難しいことも理解できる。一方で上限額のある制度も県にはあるので、1事業当たりの事業額を設定することも目安となり、良いと思う。設定上限額の中で、協働できる範囲を考えればよい。また、協働事業全体のスケジュールはゆとりをもったものとしていただきたい。そのほか、企画書の様式についていえば、1年目、2年目、3年目の事業額を記載する様式になっているが、2年目、3年目の事業額は申請側でも予測できず、記載が難しい。3年目までの事業を提案できるメリットでもあるが、2年目、3年目の事業額を記載する欄だけでも省いていただきたいものである。

〈委員〉：コロナの影響で財政状況が難しいことは理解できる。予算がない中でどのように割り振るかではないか。一番弱いところから削られていくことも想像がつく

ので、担当課には頑張ってください、上限額を設定しても良いので、協働事業制度は残していただきたい。決して無駄なことではなく、必要なものとして残っている制度だと認識しているので、継続してほしい。

〈委員〉：協働事業の審査委員としても、提案された事業の内、採択されたものは必要であると判断している事業なので、できれば減額をしてほしくない。審査会で査定した金額で事業が実施できるように職員の皆様には、尽力していただきたい。予算が減らされざるを得ない状況により、提案がしづらくなってしまうことは避けてほしいので、制度は必ず残していただきたい。提案をする団体にもヒアリングをし、どのような制度であれば、提案しやすいかを検討してほしい。

〈委員長〉：審査会の査定額から大幅に減額されてしまうことは、避けたい。また、スケジュールは後ろにずらせばよいのか。

〈事務局〉：スケジュールを変更する場合には、前倒しする必要がある。

閉会